

初めての方にも簡単にできます。

便利な電子申告・納税(イータックス)を始めてみませんか?

イータックス(e-Tax)とは、インターネットを利用して、自宅やオフィスで国税の申告と納税ができる便利なシステムです。確定申告書の作成から電子申告まで、簡単・便利な国税局ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。(国税局ホームページ: <http://www.nta.go.jp>)

e-Tax をご利用いただく前に

① 開始届出書の提出

電子申請・納税等開始届出書をe-Tax ホームページの『開始届出』メニューからオンラインで提出できます。(書面による提出も可能です)

② 電子証明書の取得等

電子証明書付きの住民基本台帳カードを取得(費用がかかります)し、IC カードリーダーライタを購入します。

③ e-Tax の初期登録

利用者識別番号通知書が届きましたら、e-Tax ホームページの『初期登録』メニューから住民基本台帳カード内の電子証明書の登録などを行ないます。

さらに e-Tax を利用して所得税の申告をすると…

○最高 5,000 円の税額控除を受けることができます。

平成 19 年分又は平成 20 年分のいずれか 1 回、所得税の確定申告書の提出を、本人の電子署名及び電子証明書を付して、期間内^㉞に、e-Tax を利用して行なう場合、所得税額から 5,000 円(その年分の所得税額を限度)の控除を受けることができます。

㉞平成 19 年分は平成 20 年 1 月 4 日から 3 月 17 日、平成 20 年分は平成 21 年 1 月 5 日から 3 月 16 日

○医療費の領収書や源泉徴収票等の提出又は提示を省略できます。

医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票等の一定の書類は、e-Tax を利用して書類の記載内容を入力して送信することにより、その書類の提出又は提示を省略することができます(平成 19 年分以降に限ります)

なお、書類の内容確認のため、確定申告期限から 3 年間、提出又は提示を求めることがあります。

○e-Tax で申告された還付申告は早期処理されます。(3 週間程度に短縮)

問合せ 苫小牧税務署 ☎ 0144 - 32 - 3165

e-Tax ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

【北海道からのお知らせ】

法人道民税・事業税の申告は、簡単便利なインターネットで

北海道では、平成 18 年 1 月より地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用し、インターネットによる法人道民税・法人事業税の申告受付を開始しています。詳細については、エルタックスホームページまたは北海道ホームページをご覧ください。

■エルタックスホームページ <http://www.eltax.jp/>

■北海道ホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sim/>

